

「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する教育委員会が行う支援等に関するアンケート調査」（教育委員会対象）の結果について（概要）

1. アンケート調査の概要

○目的

有識者会議において検討を進めるに当たり、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援等の現状についておおまかに把握する。

○対象

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を設置する教育委員会

○アンケート調査の方法

文部科学省ホームページに設けた回答フォームに各教育委員会が回答を入力する方法により実施（任意回答）

○実施スケジュール

8月27日（金） 回答受付開始

9月24日（金） 回答締切

○回答教育委員会数

504 教育委員会

2. アンケート調査の結果の概要

（1）特異な才能のある児童生徒に対する教育委員会等が行う支援策の有無

	支援策「有」	支援策「無」
教育委員会の数	30	474

※ 本アンケート調査における「特異な才能のある児童生徒」とは、同年齢の児童生徒の中で、知能や創造性、芸術、運動、特定の学問ごとの能力（教科ごとの学力等）において一定以上の能力を示す者をいう。また、特異な才能と学習困難とを併せ有する児童生徒（いわゆる 2E の児童生徒）等も含む。

※ 本アンケート調査における「教育委員会等が行う支援策」とは、児童生徒の特異な才能を伸ばすことや、特異な才能を有することに伴う困難に対応することを目的や内容としているものをいい、教育委員会が直接に提供するもののほか、他の主体（首長部局、大学、民間事業者等を含む）が提供している学びの場の紹介等を含む。また、管下学校が窓口となって他の主体が提供している学びの場の紹介等も含む。

※ 現在は取組が終了している支援策も含む。

※ 幅広に回答いただきたいため、該当するか否か迷う事例については「有」として回答するよう依頼した。

※以降の設問については、代表的な回答の一部を抜粋し、必要に応じて加工し、便宜的に分類している。

(2) 「有」と回答した教育委員会において実施している支援策（自由記述）

○プログラムの提供

- ・中学生の希望者を対象として、土曜日に、プロや大学・高校の指導者による、授業では学習しない高度な内容についてのプログラムを提供する。
- ・不登校をはじめとする学校における集団での学習に馴染めない児童生徒を対象として、科学や芸術などさまざまな分野を題材とした体験活動を提供し、児童生徒の可能性を伸ばしたり、引き出したりする学びの場を提供する。
- ・適応指導教室に通室する児童生徒等を対象として、ドローン体験やアニメーション体験など特別な活動を通じて、自分自身の突出した能力に気づき、才能を開花させ、将来の夢や希望を実現できるように支援する。
- ・高校生等を対象として、大学教授等が作成した数学・理科の課題について、指導を受けながら研究を行い、成果発表及び意見交換を行う。

○イベントの開催・紹介

- ・小中高生の希望者を対象として、科学実験などを用いてチームで課題を解決するコンテストを開催する。
- ・小中学生の希望者を対象として、プログラミングイベントを開催する。
- ・中学生の希望者を対象として、手術縫合などの医療体験を実施する。
- ・特別支援学級に通う児童生徒を対象として、担任教師が、絵画や作文など児童生徒の得意分野に合わせたコンクールを紹介する。

○補助金や奨励金等の支給

- ・スポーツに優れた児童生徒を対象として、大会参加・合宿・遠征等に関わり、補助金や奨励金等を支給する。
- ・文化活動に優れた児童生徒を対象として、大会参加に関わり、補助金や奨励金等を支給する。
- ・検定試験の上位級を受検する児童生徒を対象として、検定料の助成を行う。

(3)「無」と回答した教育委員会において、支援策の実施が困難な理由や実施に必要な条件（自由記述）

○対象児童生徒の見いだし

- ・該当する児童生徒の抽出基準が定まっていない（知的レベル、特異な才能の具体的内容等）。したがって、支援策や必要な人材の検討が難しい。予算立てにもつながりにくい。
- ・支援策を実施するにあたって、特異な才能は知能や創造性等の多様な項目がある中で、何をもって他の同年齢の児童生徒よりも対象児童が秀でているのかを図るための支援選定基準を定める必要があり、実施が困難であると考えられる。
- ・特定分野に秀でた児童生徒の可能性を最大限に発揮させるために、各機関が連携を図ることの重要性は十分理解できる。ただ、「支援策の実施」以前に、「特異な才能のある児童生徒」と判断するために「・・・一定以上の能力を示す者」とあるが、「一定以上」という幅のある基準は、判断する際に困難が予想される。
- ・特定分野に特異な才能がある児童・生徒を、どのようにして市として把握していくのかという点に課題がある。

○人材・予算の確保、組織体制

- ・「特異な才能のある児童生徒」については、個々の実態が大きく異なる上、全体における当該児童生徒の割合が非常に少なく、指導者の専門性の担保及び事業の実施など、各自治体単位での支援には限界があるため。
- ・物理的要因（何にどのくらい費用がかかるのか、その効果はどの程度見込めるのか、等が不明で予算計上は困難であり、また支援に必要な人材発掘も困難であること）も理由としてあげられる。
- ・本市教育委員会の組織体制では、実施は難しいと思われる。まずはどんなことができるか、それらをどの部署が担当するか、予算はどれくらい必要かなどを確認しておくことから始める必要がある。

○指導・支援の方法

- ・児童生徒の特異な才能の確認や多様な才能を伸ばすための支援施策のあり方・事業実施の具体的計画が立案しにくい。個々の児童生徒の持つ才能や可能性を引き出すことができる多様な学習機会を設けることができればと考えている。
- ・教育課程をどのように組むべきなのか悩む（上学年の学習を進めることが良いのか、知的好奇心を広げる学習をするのが良いのか）。
- ・対象児童の不得意部分（社会性等）の育成をどうすればいいのか。

○専門性を持った人材の養成・育成

- ・有効な指導・支援についての認識や研修等も進んでいない。今後、このような課題を解決していくために、正しい理解につながる周知や研修、指導者の人材育成が必要である。
- ・教員のスキルアップを図る研修等を積極的に行うこと、またそのような児童生徒の支援ができる教員以外の人材育成に力を入れるべきではないかと思う。また、そのような困難さを抱えた児童生徒の受け皿が少ない。相談できる機関や専門的な支援ができる外部機関が必要だと感じている。
- ・現状の特別支援教育においては、2Eのように得意分野と不得意分野を極端に併せ持つ子供の場合は、不得意分野に着目した特別支援教育を行う傾向にあると思われる。特別支援教育を実施する教員も、特異な才能を伸ばすための教育について専門性の高い教員がどれだけ存在するかわからない。

○外部機関との連携

- ・特異な才能のある児童・生徒を見だし、その能力を伸ばしていくためのプログラムや発掘、近隣大学との連携などが必要。モデルケースなどがあるとイメージしやすい。
- ・特異な才能をのばすために、学校外の専門家を活用するなど地域社会の受け皿を確立するとともに学びをコーディネートする教員の配置が必要である。
- ・過疎地であるため、外部機関を活用する場合、通学に課題がある。

○地域社会の理解

- ・「特定分野に特異な才能のある児童生徒」に関するビジョンを有していない。そのため、社会的要因としては、地域・保護者・学校との共通理解が困難であることが挙げられる。
- ・実施には、市民からの理解も必要。実績を踏まえ、市民に周知し、理解を得た上でないと実施は困難。

○公平性

- ・特定の児童生徒に対して支援を行うことが、不公平感に繋がることも危惧される。
- ・公教育は広く平等に教育することを求められており、特異な才能がある児童生徒がいたとしても、そこにピンポイントで支援をするのは、人的にも物的にも難しい。
- ・特異な才能を有する児童生徒に限らず、小中学校に在籍する全ての児童生徒が安心して学び、それぞれが自己の可能性を伸ばすことのできる教育の実現を目指している。児童生徒が困難を抱えている場合は、その実態に合わせて個別に教育的を実施しているが、特異な才能を伸ばすための支援は想定していない。

(4) 支援に関する課題認識・国への提案等（自由記述）

○対象児童生徒の認定

- ・対象者の決定をどのように行うか、プロセスと判断基準を示していただきたい。
- ・特異な才能があると認定するための判断材料となる情報（事例）があれば、今後の実施にむけて参考にしたい。

○予算面の支援

- ・小さな自治体では、予算面や人材面でこのような児童生徒に対する支援が十分にできない現状がある。国や都道府県が主体となって支援に対する具体策を予算等を補助して展開する必要があるのではないか。
- ・学校教育だけで対応するのは難しく、地域・大学・民間・専門家などと連携して進めるには、国の支援が不可欠である。

○指導・支援の方法

- ・学校現場において、秀でた才能のある個人のみを対象とした学びの提供として、どんなことができるか具体例を示してほしい。
- ・町教委・学校での単独事業は困難であり、例えば県教委が主体となり、県内・地区内において専門的な指導者が巡回指導を行う等の事業体制を希望する。
- ・国や専門機関において、相談窓口や支援策を整備してもらえば、自治体による対応に違いが生じなくなるのではないか。

○外部機関との連携

- ・特異な才能が広く認められるためにも、これまでにはない形で、才能が見いだされる環境や場の創設（提供）が必要だと思えます。地方に行けば行くほど、社会的な受け皿や、学習塾・芸術文化関連施設が少なくなるため、様々な大会やコンクールを知ったり、応募・申し込むのは学校を経由するのが現状です。また、そのような施設を実体験することも難しく、体験的な強い感動を得ることも難しいです。ぜひ、新たな場や機会を設けていただき、才能豊かな子供たちを見逃さない環境が作られるといいと考えます。
- ・博学連携に関わるが、地域の博物館や科学館の学芸員と、特異な才能をもつ児童生徒がつながるような支援があれば、さらに才能を伸ばすことができると考える。

○関係者の理解の醸成

- ・教育委員会事務局指導主事及び各学校の教職員がギフテッドについての理解をより深めることが大切であると考えます。そのため、具体的な支援策の紹介や研修会の実施をお願いしたい。